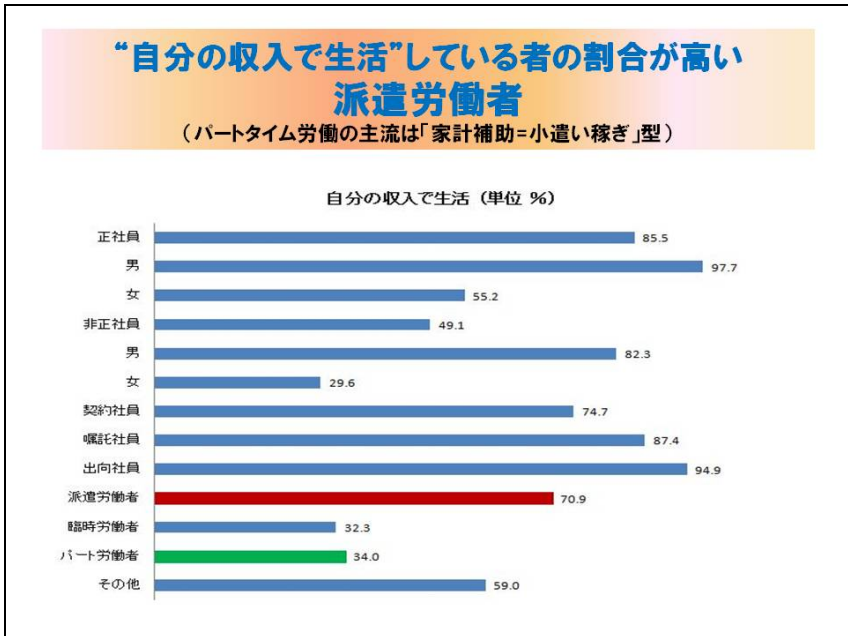


12-2 就業形態別-「自分の収入で生活」の割合



上記図表は、就業形態別に、「自分の収入で生活」している者の割合を表したものである。この調査結果から、「自分の収入で生活」している者の割合が、パート労働者（34％）と派遣労働者（71％）で大きく違うことがわかる。

パート労働者は、家計補助型の典型であり、34％が自分の収入で生活、51％が配偶者の収入で主に生活、12％が親がかりであることから、いわゆる小遣い稼ぎの主婦パートがなお多数派であることがわかる。

これに対して、派遣労働者は家計維持型が多く、派遣全体で71％が家計維持型、配偶者依存型は19％、親依存型は8％である。

このように派遣労働者には、自分の収入で生活している者の割合が高いことが、「派遣切り」などに遭遇した場合、より大きな影響を受けることに繋がっている。

一方、かつての家計補助的非正社員の時代に作られた様々な制度は、派遣労働者への対応が十分に施されていないとも云える。（例えば、「パート労働法」と「労働者派遣法」には労働者保護の視点に明らかな相違がある。（注）平成24年改正で一部修正された。）

(*) 図表は「平成22年就業構造の多様化実態調査」から